

## 教育施策の5つの重点目標と今年度の主な取り組み (抜粋)

- 重点目標1**
- ### 自らの未来を切り拓く 「生きる力」の育成を図ります
- (1) 就学前教育の推進**
- 小学校への接続を意識した実践と研究を進める
  - 3歳児親子ひろばを全幼稚園で実施する
- (2) 「確かな学力」の育成**
- 指導方法の工夫・改善を進める
  - 主体的に学ぶ態度や意欲を育てる取り組みを進める
  - 学校間の連携した取り組みを進める
  - キャリアプログラミング能力の育成を意識した取り組みを進める
- (3) 「豊かな心」の育成**
- 指導方法の研究と指導内容の充実を図る
  - 系統的な体験活動を工夫する
  - 家庭や地域と連携した取り組みを進める
- (4) 「健やかな体」の育成**
- 主体的に取り組む意欲や態度の育成を図る
  - 教育活動全体を通じた食育の推進を図る

- 重点目標2**
- ### 命と人権を大切に 教育の充実に取り組みます
- (1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成**
- 人権教育の重要性に対する意識を高める
  - 地域・保護者と連携した取り組みを進める
  - 共生教育の充実を図る
- (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実**
- 命の大切さを実感させる教育活動に取り組む
- (3) 防災・安全教育の推進**
- 組織対応の充実に取り組む
  - 子どもたちの主体性を育てる活動に取り組む
  - 不登校対策の充実に取り組む

- 重点目標3**
- ### 子どもたちの学びを支える 環境の整備に取り組みます
- (1) 教職員の資質向上の推進**
- 今日的な教育課題に対応した研修機会の充実を図る
  - アクティブ・ラーニング型研修への転換を図る
  - 組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成を図る
- (2) 質の高い教育環境の整備**
- タブレット等、ICT機器を活用した授業の研究を推進する
  - 学校間の円滑な接続を目指した取り組みの充実を図る
- (3) 学校園・家庭・地域の連携による支援**
- 家庭教育支援および学校支援活動を推進する
  - あしやキッズスクエアを新たに3小学校で実施する
  - 困難を有する子ども・若者への個別支援を行う

- 重点目標4**
- ### 読書のまちづくりを推進します
- (1) ブックワーム芦屋っ子の育成**
- 子どもに読ませたい図書リスト400選の活用を促進する
  - 図書館と連携した取り組みを推進する
- (2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備**
- 図書館施設の整備を進める
  - 図書館サービスの向上を図る
  - 本と人を結びつける図書館事業を実施する



市立図書館・谷崎潤一郎記念館・美術博物館が隣接した文化ゾーン

- 重点目標5**
- ### 多様な学びのできる 生涯学習社会を構築します
- (1) 生涯学習の推進**
- 文化ゾーンの活性化を促進する
  - 学習機会の充実と団体の活躍の場の提供を進める
- (2) 生涯スポーツの推進**
- 市民がスポーツを楽しむ取り組みを実施する
  - スポーツ文化の発信に努める

平成28年度

# 芦屋の教育指針

問い合わせ

学校教育課 ☎38-2087 / 生涯学習課 ☎38-2091

本市では、今年度より平成32年度までの5年間に、市が取り組むべき教育の方向性を示す「第2期芦屋市教育振興基本計画」を策定しましたが、「教育のまち芦屋」の実現に向けたこの計画を基盤に、本年度の重点取り組み内容を示す「教育指針」を作成しました。

## 「教育のまち芦屋」をめざして

～豊かな環境と人とのつながりの中  
はぐくむ 子どもの生きる力～



西浜公園

### ■ 芦屋の教育がめざす姿

芦屋には、豊かな自然環境や文化と歴史、美しく落ち着いた静かな住環境があり、全国の人々も憧れる教育環境があり、これまでに築かれた地域の人と人のつながりが生んだ子どもたちを支える豊かな環境があります。

「教育のまち芦屋」をつくるため、こうした芦屋の豊かな教育環境を生かし「信頼される学校園」と「成熟した家庭・地域」がつながりを一層深め、あたたかな目で多くの人々が関わることにより、未来へつながる子どもの生きる力を育てる取り組みを進めたいと考えます。

### ■ めざす人間像

- ① 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に向けて努力する人
- ② 社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、明日の芦屋の担い手となる人
- ③ 我が国の伝統と文化を基盤として、幅広い知識やコミュニケーション能力等、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

### ■ 芦屋で育てたい子どもの姿

- ① 目標をもち、課題解決に向けて自ら考え、取り組む子ども
- ② 共に支えあい生きようとする心豊かな子ども
- ③ 体力を向上させ、健康的に生きる自覚をもつ子ども
- ④ 自ら本を手に取り、本が好きな子ども

## 「教職員定時退勤日」「ノー部活デー」の実施

教育委員会では、児童生徒のゆとりある生活の確保・教職員が心身ともに健康な状態でゆとりを持って児童生徒と向き合うため、市内の公立小中学校において、「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」を設定、実施しています。

保護者や地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 教職員課 ☎38-2003